

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和6年4月30日

広島県議会事務局長 小 川 元 史

1 調達件名

広島県議会事務局公用車運行管理業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県議会事務局総務課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和6年3月13日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

大新東株式会社 広島営業所

(2) 所在地

広島市中区袋町5番13号 JDS 袋町ビル2階

5 契約金額

57,340,800円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当